

都市計画税が充てられる経費の状況

都市計画税は、「都市計画法」に基づいて実施する都市計画事業および土地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税です。

日野市の平成27年度一般会計当初予算における都市計画税の充当状況は、次のとおりです。

(単位:千円)

	平成27年度 平 成 2 7 年 度 算 額	都 市 計 画 税 充 当 額	事 業 に 対 す る 充 当 率
(歳入) 都市計画税	2,174,165	/	/
(歳出) 都市計画事業等	4,068,867	2,174,165	53.4%
款 8 土木費	3,546,195	1,838,292	51.8%
項 2 道路橋梁費	48,741	3,281	6.7%
目 3 道路新設改良費	9,861	2,817	28.6%
目 5 橋梁新設改良費	38,880	464	1.2%
項 4 都市計画費	3,497,454	1,835,011	52.5%
目 1 都市計画総務費	146,600	22,235	15.2%
目 2 区画整理費	1,225,793	314,463	25.7%
目 3 街路事業費	28,502	400	1.4%
目 5 下水道費	1,979,514	1,497,081	75.6%
目 7 公園整備費	117,045	832	0.7%
款 11 公債費(都市計画事業分)	522,672	335,873	64.3%

※都市計画税は、各都市計画事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。